

みやこ漁港だより

2020
7月

No. 148

◇ 紙 面 案 内 ◇

- ▷令和2年度通常総会・理事会報告……………(2)～(4)
- ▷組合員紹介……………(5)
- ▷岩手県漁連会長の再任……………(6)
- ▷漁場環境調査結果について……………(7)
- ▷マイカーローン・フリーローン……………(8)
- ▷岩手県海の子絵画展について……………(9)
- ▷小型漁船の船検について……………(10)

表紙：ウニ漁の様子

(第71年度)

催開会

令和2年度通常総会6月30日(火) 宮古漁協ビル4階大会議室において開催され、令和元年度事業報告並びに令和2年度事業計画等の議案が審議され、原案の通り承認・可決されました。

総会には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、書面による議決権行使の方法を案内し、正組合員447名(本人出席6名(役員)、書面決議441名)が出席いたしました。

◆組合長挨拶

本日、令和2年度の通常総会を開催致しましたところ、お忙しい中、ご出席を賜り、心から厚く御礼申し上げます。さて、本日の通常総会には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、書面による議決権の行使による出席をお願いしたところであります。また、本日の進行につきましても、感染防止に配慮した形で進行させていただきたい

と存じます。

我々も、昨今の厳しい環境下にある中、組合員の格別なご理解とご協力を賜りながら、役職員一同、更なる健全経営を目指し、鋭意取り組みで参る所存であります。

本日は、どうぞ宜しくお願い致します。

●承認・決定された各議案●

○令和元年度(第71年度)貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び事

業報告について

○令和2年度(第72年度)事業計画の設定について

○音部漁港及び重茂漁港水産生産基盤整備事業に伴う漁業権に対する影響並びに埋立の同意について

○定款附属書役員選任規程の一部変更について

その他

○海面魚類養殖事業(宮古トラウトサーモン)の継続実施について

○令和元年度総会(総代会)で議決した事項の処理状況について

●報告された事業の概況●

◎共済事業

「協同の力をもって、浜の暮らしの保障に万全を期す」ことを目的に「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点」キャンペーン(最終年度)を実施した結果、事業総利益(粗利益)は733万円となりました。

◎購買事業

サケ漁不漁により包装資材、餌飼料、A重油が計画を下回り、また、定置資材の安価購入により漁網網類が計画より下回ったが、製氷冷凍部受託加工品の増加により他漁業資材が、また、津軽石さけ繁殖保護組合50周年記念品により生活物資が計画を上回り、事業総利益(粗利益)は532万円となりました。

◎販売事業

ウニ漁は、海況に恵まれず8月に集中した開口により価格が高騰、養殖ホタテは、県南部海域の貝毒による出荷自主規制に伴う卸売市場の数量不足から価格は高値で推移、アワビ漁は、事前入札価格が前年を上回ったが、時化の影響から開口は12月が主となり身の痩せた物が多く水揚げされたこともあり数量は計画を下回り、養殖力キは台風19号により数量減少があったものの価格は高値を維持した。一方、養殖すき昆布は前年3月の大雨による真水被害により減産となり価格が高騰、買受人の在庫量が残ったことも要因で価格が大幅に下落し販売苦戦を強いられた。事業総利益(粗利益)は計画を上回る



令和2年度

通 常 総

1,384万円となりました。

◎製氷冷凍冷蔵事業

普通氷と海洋深層水混合氷を生産し各種漁船漁業及び鮮魚出荷業者への安定した供氷体制を図り、自動販売製氷機においては24時間の供氷体制によつての鮮度保持による付加価値の向上等、宮古市魚市場への高鮮度な水産物の水揚げ及び各地への出荷へ寄与した。また、組合員の生産性の向上を念頭に、安定した餌料の生産及び保管に努めるとともに、サンマ・イクラ等「安全・安心」な製品の生産とワカメ・コンブ等の受託加工作業及び受託保管業務を行ったが、サンマ・秋サケの不漁が大きく響き、計画を大きく下回り、事業総利益（粗利益）

は▲3,897万円となりました。

◎漁業自営事業

主要魚種である秋サケの漁獲量は、主力となる4歳魚が少なく、また台風19号通過に伴う高波、うねりによる漁網損壊等により、尾数は85千尾、数量は277トンと計画を大きく下回り、また、その他の魚種ではブリ類、サワラ類が好調でありましたが、事業総利益（粗利益）は32,991万円となりました。

◎市場事業

地方卸売市場の役割として、受入態勢並びに公正な販売取引を念頭に廻来船誘致活動及び品質衛生管理の充実を図り、水揚増大を目標に日々



努めたが、サバの水揚げ数量は増加したものの、秋サケやサンマが近年にない不漁であったため数量・金額ともに減少し、取扱量は18,973トンとなり、事業総利益（粗利益）は15,644万円となりました。

◎造船事業

作業スペースの影響はあったものの、安全を第一に生産向上に努めた結果、受入利用料は5,832万円となりました。

◎指導事業

広報誌「漁協だより」により「水産政策の改革」の内容など、水産全般に関する諸情報の提供と知識の向上に努めるとともに、監視船による漁場監視を行い、密漁防止強化に努め、水族資源の管理を図りながら、管内海域の磯根資源の増繁殖を図るため、アワビ種苗305千個、ナマコ種苗29千個を放流、内湾奥域漁場においては、アサリ14トン（当組合4トン、水産多面的機能発揮対策事業10トン）、ホッキ貝1トンをそれぞれ放流した。また、海難の未然防止を図るべく、漁業無線局から随時に海気象等を伝播するとともに、海難防止講習会

を通じ、救命胴衣常時着用励行徹底や安全対策に関する意識の高揚と周知を図った。高浜水産研究センターにおいて

は、組合員の生産力向上に資するため、養殖種苗生産・安定供給に努め、漁場環境調査やホタテガイラバー調査等を継続して行い、関係組合員へ情報を提供した。加えて、近年、漁獲量が低迷する中で、宮古湾における魚類養殖（海面養殖：トラウトサーモン、陸上養殖：ホシガレイ）の可能性を検証・検討する目的の委託事業を宮古市から受託し、本年度より実証試験を実施した。

◎さけ・ますふ化放流事業

本年度の岩手県の手来遊尾数は前年度対比21%、本州太平洋側で28%と非常に少ない状況となり、また、津軽石川では、台風19号による増水で捕獲場が被災し、1ヵ月余り親魚の捕獲も出来ず、海産親魚による種卵の確保に努めたが、津軽石川と閉伊川での稚魚生産は計画を大きく下回り27,246尾となった。

◎無線事業

海難事故未然防止を最重点に、定時気象通報に加え、各警報・注意報発令時において

は、いち早く情報を発信し、事故防止への対応を図った。また、安全操業の徹底を図るため救命胴衣着用等の周知に努めた。

◎加工開発事業

秋サケの漁家対策の一環として付加価値向上並びに魚食普及を目的に平成5年3月から事業開発した加工開発事業「さけの中骨水煮缶詰・さけの中骨こつ粉」については、食品衛生法が改正され製造販売にHACCPに沿った衛生管理が求められ、老朽化した施設・機械設備の法令に沿った修繕に多額の費用を要することから、今後採算にあった事業展開が困難であると判断し、今年度末で事業廃止することとした。

◎利用事業

令和元年10月の台風19号により被災した白浜水産物加工処理施設を復旧整備した。また、各共同利用施設に於いては、適正な管理と運営に努めた。

◎その他の事業

森と海の密接なる関係性を踏まえ、定期的な森林管理巡視により資産の維持と管理に努めた。

令和2年度基本方針・重点事項

我が国の経済は、昨年10月の消費税率引き上げに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況にあり、感染症による内外経済や国民生活への影響を注意深く見極めながら、機動的に、必要かつ十分な経済財政政策を躊躇なく行い、日本経済を確かな成長軌道へと戻すための思い切った措置を講じていくことを期待するところであります。

一方、水産業を取り巻く環境は、総じて厳しい状況下にあり、従前にも増してより健全な漁業経営機能の確立と組織基盤の強化・充実を目指し、昨年11月22日開催の「JFグループ全国代表者集会」で採択された「水産業の成長産業化に向けた改革の実践」JFグループが漁業者とともに自ら拓く浜の未来」をスローガンとする向こう5年間のJFグループ運動方針（2020～2024年度）を基軸として、協同組合精神に立脚した相互理解の下、効率的かつ積極果敢な事業展開が必須と思慮されるものであります。

この実践には、組合員各位のご理解・ご協力を賜ってこそ実行が挙がるものであり、次の重点事項を掲げ鋭意専心するものであります。

1. 組合員の信頼に応えうる更なる組織強化を目指し、「JFグループ運動方針」の実践に取り組んで参ります。
2. 「地域再生営漁計画」及び「浜の活力再生（広域）プラン」を基軸に、地域の実情に即した諸課題解決に向け、引き続きその実行に取り組んで参ります。
3. 新たな制度等（水産政策の改革）への的確な対応に取り組んで参ります。
4. 魚類養殖事業への事業展開に向けて、更なる協議・検討を進め適宜取り組んで参ります。
5. 環境保全対策の継続実施と海洋環境の注視に努め、資源管理型漁業の効果的実践による漁業生産力の向上、及び適切な漁場管理に努めて参ります。
6. 衛生管理の徹底による各種水産物の「安全・安心・高品質化」に取り組んで参ります。
7. 組合員の経営安定に貢献しうる各般事業の効率的かつ積極的展開、及びトータルコスト削減と可能な限りの自助努力を傾注し、組合経営の健全性確保と組織基盤の強化・安定を目指します。
8. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底と内部管理体制の強化に努めます。

理事会報告

第一回理事会

(4月28日)

- (一) 組合加入・脱退について
(継承加入者)
盛合 昭雄（津軽石地区）
- (二) 令和2年度コンプライアンス・プログラムについて
- (三) 資産自己査定報告について
- (四) 固定化債権の回収状況及び処理方針について
- (五) 全漁連監査結果の報告について
- (六) 定款附属書役員選任規程及び諸規程の一部変更について
- (七) 令和元年度業務報告について
- (八) 令和2年度事業計画の設定について
- (九) 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応等について

その他

- (一) 魚市場水揚報告について
- (二) 登録買受人届出事項変更について
- (三) 令和元年度組合脱退者の報告について
- (四) 令和元年度下半期開催の理事会決定事項の処理状況について
- (五) トラウト初出荷の結果等について

第二回理事会

(5月21日)

- (一) 組合加入・脱退について
(継承加入者)
細越 一男（磯崎地区）
山根 儀弘（鉾ヶ崎地区）
- (二) 音部漁港及び重茂漁港水産生産基盤整備事業に伴う漁業権に対する影響並びに埋立の同意について
- (三) 海面魚類養殖事業（宮古トラウトサーモン）の継続実施について
- (四) 令和元年度業務全般監査報告について
- (五) 総代会・総会提出議案審議について
- (六) 総代会・総会開催日時決定について
- (七) 参事の任免について

その他

- (一) 業務報告について
- (二) 令和2年度宮古市水産課関係事業について



組合員紹介④

細越 守さん (83才・磯鶏)

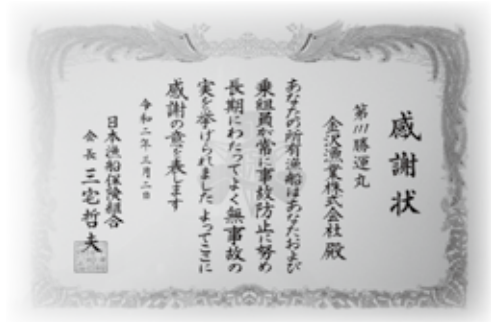


第4回目は、細越守さんを紹介致します。
守さんは学校卒業後、運搬船の船員として乗船。4年間務めた後、貨物船の船員として定年するまで勤めました。
その後、平成4年から当漁協の組合員となり、刺網漁業・磯建網漁業を営み、現在に至っております。
年々漁業を取巻く情勢は厳しいですが、これから身体が頑張れるうちは、浜に出たいそうです。

漁船保険 無事故漁船表彰

無事故漁船表彰は基準日から遡って5年間漁船保険に継続して付保し、かつ、無事故等の基準を満たした漁船所有者が対象になります。

今年は今沢漁業株式会社所有船第五十一勝運丸が水産庁長官表彰、金沢漁業株式会社所有船第111勝運丸並びに山根漁業部株式会社所有船第八龍丸が日本漁船保険組合会長表彰を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。



『職員人事異動のお知らせ』

1. 異 動 (令和2年6月1日付)

氏 名	異 動 後	異 動 前
井戸端 勝 治	参事(市場担当) 兼市場総務部長	市場総務部長

2. 退 職

氏 名	職 名	備 考
大 澤 春 輝	参事(市場担当)(嘱託)	令和2年5月31日付 再雇用満了
大久保 正 樹	金融共済部金融共済課金融共済係(岩手県信漁連出向)(嘱託)	令和2年5月31日付 再雇用満了

大澤春輝さん紹介

昭和58年信用部(現、金融共済部)渉外係として入組。その後、津軽石支店を経て、業務部購販売課(現、業務課)へ異動、平成10年業務部業務課長代理に昇格。平成13年鯉ヶ崎支店長代理、平成17年崎山支所長代理、平成18年高浜支所長、平成25年4月業務部長、平成26年4月参事(市場担当)に昇格。令和2年5月31日再雇用満了により退職、当組合に約37年在職されました。
長い間、お疲れ様でした。

岩手県漁業協同組合連合会会長の再任について

この度、令和2年6月17日開催の岩手県漁連第2回理事会において、当組合の大井誠治代表理事組合長が岩手県漁連会長として再任されましたことを、ご報告申し上げます。

JF共済

浜の心を
安未来へ

ひろげよう共済の輪

新3か年計画 2020年～2022年度

JF共済 チョコ クらし カセット リコー なんきん だんご

詳しい内容はホームページで! 共済

「JF共済ホームページ」 <http://www.kyosuioren.or.jp/>

問い合わせ先 宮古漁協金融共済部 TEL 63-5222

漁場環境調査結果について

「未来につなぐ美しい海計画」に基づく漁場環境調査について、日出島・白木・白浜漁場の三地点における透明度・水温・比重・栄養塩（硝酸態窒素）の調査結果について御報告致します。

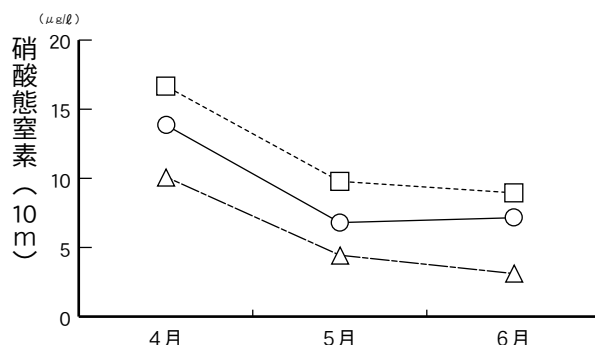
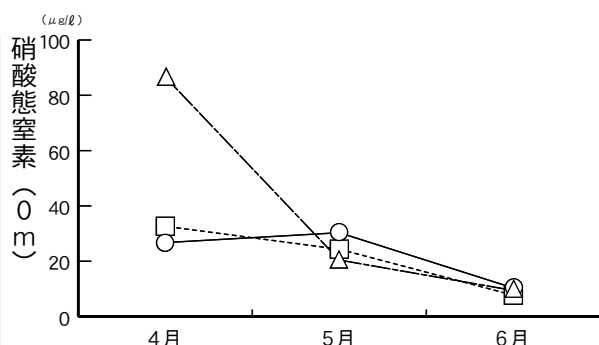
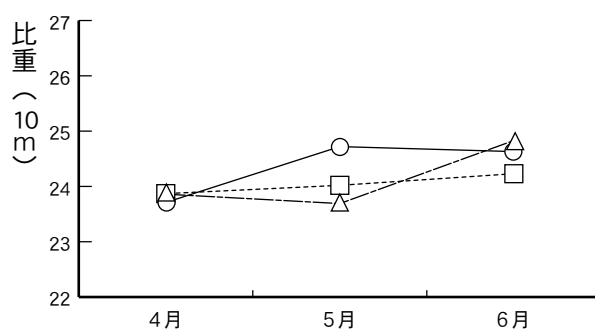
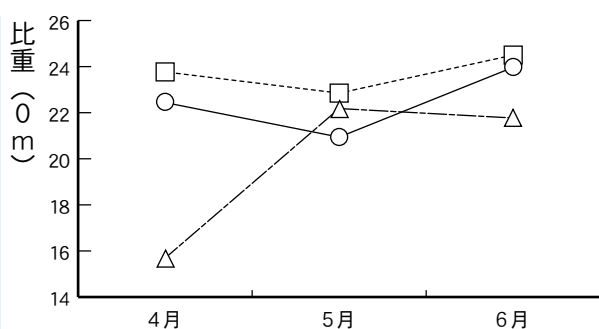
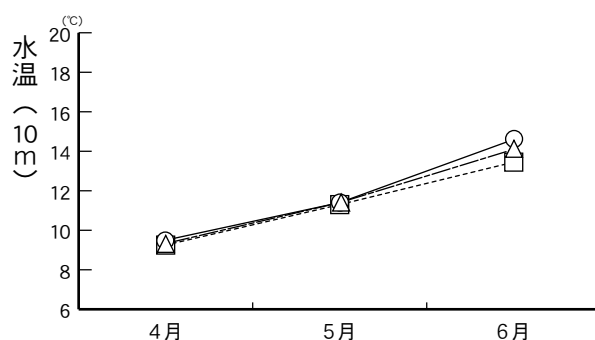
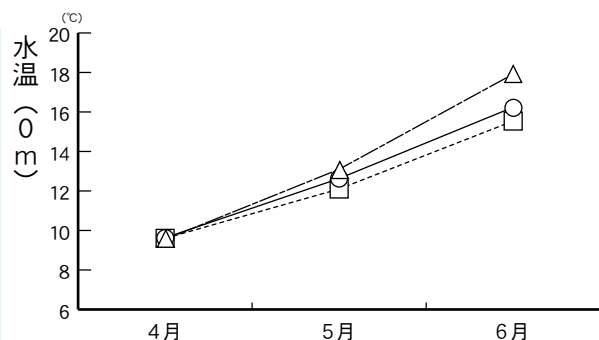
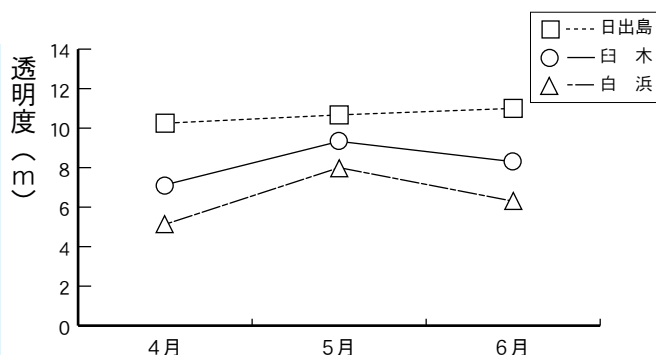
今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：昨年より高く推移しており、6月は0m層で昨年より約2度程度高くなっています。比重：0mでは、白浜が4月に低くなっていますが、ほぼ例年通りで安定しています。栄養塩：昨年と比べ、全体的に低く推移しています。今後も漁協だより等、各支店・支所にて結果をご覧になれますので、皆様には参考にして頂きますようお願い致します。

若布・昆布養殖管理用の栄養塩濃度について

- ・ 栄養塩NO₃-N(硝酸態窒素)単位： $\mu\text{g}/\text{l}$ という記号で表し、海水1ℓ中のNO₃-N含有量を表す。(1 $\mu\text{g}/\text{l}$ =0.000001 g/l)
- ・ 10 $\mu\text{g}/\text{l}$ 以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・ 20 $\mu\text{g}/\text{l}$ 以上を一応安全な目安としているが、20～30 $\mu\text{g}/\text{l}$ でも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

《栄養塩とは？》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分のことで、窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩(硝酸態窒素)は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布、昆布の作柄に大きな影響を与えている事が知られております。



JFマリンバンクいわての ローンのご案内

あなたの暮らしを応援します



お使いみちの例



マイカーローン

- 自動車(自動二輪車・軽トラック含む) 購入および購入時のカー用品等の資金
- 車検・修理費用および運転免許取得費用
- マイカーローンの借換資金(残価設定型ローンの残価部分の借換も可とする)



住宅ローン

- 住宅の新築 ●住宅用土地の購入 ●新築住宅の購入 ●中古住宅の購入
- 住宅の増改築・改装・補修 (具体的対象…門、塀、車庫、物置、宅地内の植樹、造園、白アリ駆除、システムキッチン、冷暖房設備、インテリア 等)



教育ローン

- 学校等納付金(入学金、授業料、寄付金)、および教材費・制服代
- 受験にかかった費用 ●住宅にかかる費用 ●月払家賃を含む仕送資金
- 本会を含む金融機関から借入れた教育ローンの借換資金



目的ローン

- 家族旅行 ●家具・家電の買い替え ●空き家の解体・改修



フリーローン

- 使いみち自由(様々な用途でご利用いただけます)

～誠心誠意 そして 信頼～

浜の復興に取り組む



マリンバンクいわて

岩手県信用漁業協同組合連合会



第37回 岩手県海の子絵画展について

海を愛し、漁業を育てる意識の高揚を図るとともに、漁業に夢をもった子供たちを育てることをねらいとして、漁村の明日を担う小中学生を対象に募集致します。

○応募資格

沿岸地区の指定校の小学生及び中学生

○題材及び用紙の規格

① 題材

「海」、「漁業」、「漁船」に
関係ある題材

② 用紙規格

四ツ切大（平均値54cm×38cm）画用紙

○応募点数

各学年ごとに10点以内とし、
1名1点とする。

○応募締切

令和2年8月31日(月)(期日厳守)

○提出先

各漁業協同組合

○その他

① 応募作品の著作権はすべて
主催者に帰属する。

② 応募作品は、必ず裏面左下
に主催者で用意した出品

カードを貼り付ける。

③ 応募作品への台紙は必要と
しない。

④ 応募者及び参加校には、主
催者より参加賞を進呈する。

⑤ 応募作品のうち特に優秀な
ものは、第43回全国海の子
絵画展に推薦する。

⑥ 全国海の子絵画展に推薦し
た優秀作品の返還時期は、
原則として、文部科学大臣
奨励賞、農林水産大臣賞、
水産庁長官賞受賞作品につ
いては全国展表彰式から1
年後とし、その他の作品に
ついては全国展表彰式終了
後とする。

⑦ 出品に係る個人情報につい
て、目的の範囲内で第三者
提供を行うため出品者から
個人情報利用の承諾を得て
からの出品とする。

○優秀作品の表彰

① 最優秀賞

小学生6名、中学生4名、
計10名

② 優秀賞

小学生12名、中学生6名、
計18名

③ 特別賞

小学生2名、中学生1名、
計3名

④ 入選

小・中学生 各若干名

⑤ 学校賞

参加協力校から小学校2
校、中学校1校を選び、感
謝状及び副賞を贈る。

⑥ 表彰の方法

最優秀受賞者の表彰式は
次により行うが、優秀賞受
賞者については賞状・記念
品、入選者については賞状の

発送をもって発表に代える。

① と き

令和2年10月9日(金)

② と ころ

盛岡市内丸 水産会館

③ 表彰式出席にかかる旅費に ついては主催者が実費負担 する。

特別賞受賞者の表彰式は次
により行う。

① と き

令和2年11月21日(土)

② と ころ

大船渡市民文化会館

③ と き

令和2年11月21日(土)・
22日(日)

○入賞作品展示会

① と き

令和2年11月21日(土)・
22日(日)

② と ころ

大船渡市民文化会館

○審査委員会

令和2年9月11日(金)

○審査委員

① 審査は主催団体長が委嘱し
た委員により行う。

② 審査委員は応募作品を審査
し、優秀作品を主催団体長
に答申する。

○主催

JFマリンバンク岩手県信用
漁業協同組合連合会
県内各漁業協同組合

※お問い合わせは、
宮古漁協庶務課へ

漁船保険にご加入中の方へ 救命胴衣購入費の一部を助成しています!!

平成31年4月以降に購入したものが対象となり、加入漁船1隻につき乗組員数を上限として、1着につき3,000円または購入費の30%のどちらか低い金額を助成します。

助成を希望する方は、購入した救命胴衣の領収書と印鑑を本所指導課又は各支店・支所へご持参願います。

なお、助成を受けた場合には、以後3年間は助成を受けられませんので、ご注意願います。
また、諸事情により、助成を次年度に繰り越す場合があります。

問い合わせ先

本所指導課又は各支店・支所

小型漁船の船検

船検の目的

船舶は、洋上で転覆・火災・エンジントラブル等が発生すると、陸上から離れているため、生命にかかわるような大事故につながるおそれがあり、適切な安全対策が必要です

船検は、船舶安全法に基づいて、船舶の安全性を定期的に検査し、船舶の事故を防止し乗船者の生命を守ることを目的として行っています

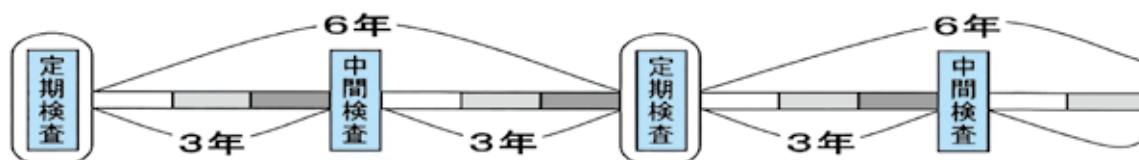
主な船検の内容

◇安全運航の確保のために、船体の構造・強度、十分な復原性や、船灯等航海用具の備付等の確認を行います

◇万一の事故時に備えて、ライフジャケット等救命設備、消火器等消防設備の備付等の確認を行います



船検は3年に1回



定期検査とは、初めて船舶を航行させる時又は船舶検査証書の有効期間が満了する前に受検する検査です。中間検査は定期検査と定期検査の中間に受ける簡易な検査です

船検については、JCIのHP又は、
最寄りのJCIの事務所へお問合せ下さい。

JCI 日本小型船舶検査機構

<http://www.jci.go.jp/>

〒102-0073千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル
電話03(3239)0821(代)

船舶検査のお問い合わせ先

本所指導課、各支店・支所

みやこ漁協だより

令和2年7月発行 No.148

(創刊 昭和60年6月)

発行 宮古市光岸地4番40号

宮古漁業協同組合

(宮古(62)1234(代))

編集責任者 大井 誠 治

編集後記

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が社会に大きく影響を与え始めてから数ヶ月。県外への移動が6月19日から段階的に緩和され、少しずつ自粛ムードではなくなってきたように感じます。しかし、新たな感染者はまだ出ていますので、これからも感染予防対策をしっかりと行い、早く元の生活が送れるようになる方がいいと思います。

さて、浜ではアサリ漁とホッキ漁が終わり、ウニ漁の時期となりました。この季節は濃霧が発生しやすくなっていますので、組合員の皆様には救命胴衣を着用のうえ、事故がないよう安全作業の心掛けをお願い致します。

次号(第百四十九号)は令和二年十月発行の予定です。